

(別添2)

事業評価の結果(内容評価項目)

福祉サービス種別: 介護老人福祉施設
事業所名(施設名): 特別養護老人ホームうつくしの里

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
- b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
- c・・・着眼点を一つも実施していない状態
実施していない状態
実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	1 支援の 基本	利用者一人ひとりに 応じた一日の過ごし方 ができるよう工夫してい る。	a)	1	利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。	利用者の入所にあたり事前訪問や契約時に丁寧に事前説明を実施されている。なお、入所後の面談等で本人や家族より聴き取りを行い、暮らしの情報により利用者一人ひとりの意向を把握し入所後の生活につなげるよう取り組まれている。また、毎月行われているエリア会議のうちに利用者一人ひとりについてモニタリングを行い希望や思いが反映された生活になっているかを検討し、改善する取り組みも行われている。 ○サービス提供場面において、利用者一人ひとりの日常生活に対し常に出来る事の動機づけを行い意欲の喚起に努めADLの維持向上を図られるとともに、リハビリテーション専門職を活かした「心身機能の向上」「活動(レク活動など)」「参加(短歌クラブ、編み物など)」に働きかけ利用者一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援して、QOLの向上に努めている。なお地域の祭(お船祭り)の見学や学校(保育園・小・中学校)行事参加など社会参加による交流を楽しみにされるなど利用者が健康で豊かな生活を送れるよう支援に努めている。
				2	利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。	
				3	利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。	
				4	サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。	
				5	自立、活動参加への動機づけを行っている。	
				6	趣味活動、嗜好品等、生活に楽しみがあるような工夫をしている。	
				7	利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。	
				8	利用者の心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して日中活動に参加できるよう工夫している。	
				9	家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。	
				10	買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。	
				11	食事、排せつ、入浴について、本人の意思を尊重し、できる限り、食堂、トイレ、風呂に移動して行えるようにしている。	
				12	生活のメリハリづけ等のため、着替え・整容等を適時行っている。	
				13	利用者の体力や身体状況にあった離床時間となるように援助している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A		利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	14	利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。	サービス担当者会議に利用者も参加し、コミュニケーションの中より思いや意向を汲み取り日常の介護サービスに反映されている。なお、利用者に周辺症状が見られる方や意思表示が困難など特に配慮が必要な方には、言葉だけでなく表情や身体に触れることで、良いコミュニケーションが取れるよう努めている。また、接遇係を設置して、アンケートの実施や係を中心に、言葉づかい、態度に気を付けるよう取り組みを行うとともに、接遇に関するポスター掲示や苦情の分析を行うなど職員の意識の向上に努めている。施設には多くのボランティアが訪問されており利用者が交流を楽しみにされている。 ○席替えの配慮による円滑な会話につなげ、看護師による毎日のバイタルチェック時や入浴時など気軽に話せる機会を作っている。
				15	利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。	
				16	日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。	
				17	話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。	
				18	利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。	
				19	利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。	
				20	会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。	
				21	利用者が話したいことを話せる機会を作っている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	22	利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。	入浴判断基準の記載があり、午前中の検温を基に看護師に相談し対応されている。なお、特に介助が必要な利用者を記載し、科内会議や入浴前申し送りを実施して、注意事項を確認されるなど、スライディングシートやリフトを活用し安全に負担なく移乗できるよう支援されている。また、入浴日以外の日でも体調や利用者の希望や要望に応じた柔軟な対応や感染症、心身の状態や意向を踏まえ、入浴順等に配慮した入浴支援が行われている。職員の見守りのもと会話をしながら、ゆったりとした温泉浴を楽しまれている。同性介助も本人の状態に応じて配慮されている。
				23	入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。	
				24	入浴を拒否する人への誘導や介助方法を工夫している。	
				25	入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。	
				26	脱衣室等の室温管理を行っている。	
				27	入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。	
				28	入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。	
				29	入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。	
				30	利用者の健康状態等、必要に応じて、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。	
				31	利用者の意向に応じて、入浴日を変更したり、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。	
				32	浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。	
				33	シャワーチェアー、その他の介護機器が用意されている。	
				34	利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。	
				35	感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	36	利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。	排尿、排便シートを活用して排せつの誘導や介助を行い、利用者の尊厳や羞恥心に配慮して排せつの自立に向けた支援が行われている。居室には部屋の間にトイレが設置されていて迅速に対応できる仕様でトイレ臭もなく清潔に保たれている。○施設ケア科では排せつ係が中心となってオリゴ糖を導入し、効果が評価できる様式を作成して定期的に評価するなどエリア会議にて取り組まれ、薬やオムツに頼らない排せつ介助を実施して排泄に対する職員の意識を高めオムツの見直しを定期的に行う等、計画、活動実績の把握に努めている。なお、オムツ交換時には身体状況の確認と清拭を行っている。また、利用者の要望があった時には他の職員と連携を持ちながら迅速に対応されている。
				37	排せつの自立に向けた働きかけをしている。	
				38	必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。	
				39	排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。	
				40	利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。	
				41	トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。	
				42	冬場のトイレの保温に配慮している。	
				43	トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。	
				44	自然な排せつを促すために、排せつのリズムの把握、適度な運動、食事改善・水分摂取等に配慮している。	
				45	睡眠時の排せつ介助については、利用者個々の心身の状況を検討し、睡眠を妨げないように実施している。	
				46	おむつ・おむつかバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。	
				47	おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。	
				48	尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	49	利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。	利用者が日常生活を営むのに必要な機能を改善し、その減退を防止するための訓練を実施している。なお、介護士、看護師、介護支援専門員等が連携して、福祉用具が利用者の心身の状況に合っているかを確認し、必要に応じて理学療法士が見極めの対応している。なお、職員は利用者の転倒による骨折などに配慮して見守りや気配り、低床ベッドの利用もされている。施設内は広くスペースがとられており移乗しやすい環境整備がなされている。 ○利用者の心身の状態に合わせ、車イス、歩行器、高さ調節できるベッドなど導入している。なお、月1回設備点検を実施し、肘掛やフットレストが外せる車椅子を毎年購入して、安全に移乗できるように配慮されている。スリングシートも複数タイプ用意されている。
				50	移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。	
				51	移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。	
				52	使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。	
				53	福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。	
				54	移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。	
				55	移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。	
				56	車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。	
	57	利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。				
		褥瘡の発生予防を行っている。	a)	58	皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。	褥瘡発症予防対策をするためのアセスメントツールとして施設ではブレードスケールにて高リスク・中リスク者に対しても必要に応じて予防策を実施している。また、月1回ブレードスケールにて高リスク者の確認に努めるとともに委員会において中リスク者でも対策が必要な場合は介助方法について検討しエリアで周知されている。なお、褥瘡予防委員会を中心に看護師と介護士が連携して評価、実践に取り組まれている。理学療法士がポジショニング等いつでも指導に入り、個別研修も行われている。 ○褥瘡対策委員会を月1回実施し、管理栄養士が参加して食事面についても検討されている。
				59	利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。	
				60	必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。	
				61	傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。	
				62	標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。	
63				褥瘡を食事面から予防するために、利用者一人ひとりの食事の摂取状況の確認、栄養管理を行っている。		

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	64	利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。	食事委員会にて利用者の嗜好調査を実施し、希望や好みを把握してメニューに取り入れ季節や行事に合った献立に配慮し保温庫や電子レンジを活用して温かい料理が提供されている。なお、利用者の身体状況や献立に合わせた食器を使用して彩り良く盛り付け食欲を高め、楽しく食べられるような言葉がけや働きかけを行っている。 ○2階に設置されている食堂は明るくゆったりとした雰囲気の中で、顔なじみや利用者一人ひとりの性格に配慮したテーブル配置に気配りして利用者一人ひとりにくつろぎや喜びをもたらすとともに、おいしい食事をおいしく食べることで食の満足が得られるよう支援されている。
				65	食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。	
				66	料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。	
				67	適温で食事を提供している。	
				68	利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。	
				69	座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。	
				70	食事に選択性を取り入れる工夫をしている。	
				71	居室へ配膳する際も保温に配慮している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3 食生活	食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	72	利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。	利用者の身体状況に合わせた調理方法や介助用皿やスプーンの工夫をされる等、急がされることなく、ゆったりと楽しく食事をされている。なお、経口で食事摂取ができるよう口腔体操や吹き戻しの訓練を実施し、歯科衛生士、歯科医師により、口腔内維持が出来る様な取り組みをしている。 ○管理栄養士による利用者一人ひとりの栄養ケア計画作成にあたり食事量や水分量を確認して記述し、月毎に栄養科に提出して栄養ケア計画に反映して、状態に合わせた定期的なモニタリングが行われている。なお、看護師、管理栄養士等と連携して、利用者の心身の状況に合わせた食事の提供に努めている。
				73	利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。	
				74	できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。	
				75	嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。	
				76	誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。	
				77	食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。	
				78	栄養士や医療スタッフ等と連携し、利用者の心身の状況に合わせ、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。	
				79	経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。	
				80	利用者一人ひとりの栄養状態を把握し、栄養ケア計画を作成し、それに基づく栄養マネジメントを実施している。	
				81	発熱、歯痛等の突発的な状況に対応した食事を提供している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3 食生活	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	a)	82	利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。	利用者の口腔状態を歯科衛生士が把握し、口腔内に問題のある方は、必要に応じて歯科医師・歯科衛生士に相談して助言を受け、サービス計画を作成し、ケア対応している。 ○昼食前に介護士、看護師が連携して、口腔体操を毎日行うとともに毎食後、口腔ケアを実施されている。
				83	一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。	
				84	歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。	
				85	口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。	
				86	職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。	
				87	食後や就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。	
				88	必要に応じて、義歯の着脱、清潔、保管について援助している。	
				89	利用しやすい洗口スペースを確保している。	
A	4 終末期の対応	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立している。	a)	90	利用者が終末期を迎えた場合の対応について手順が明らかになっている。	施設では看取りに関する指針を設け、利用者、家族が希望されれば終末期をできる限り家庭的な雰囲気と一緒に過ごせるよう配慮されている。なお、看取りについて、利用開始時に利用者、家族に丁寧に説明されており、終末期を迎えた際、施設でどのような対応を希望されているかを家族に確認をされている。また、終末期ケアについて研修を実施して看取りに関する職員教育に努め、職員の力量アップにつながり施設での看取り介護を行う体制が確立している。
				91	利用者および家族に、終末期を迎えた場合の施設・事業所での対応・ケアについて十分な説明を行い、対応方法・連絡方法を確認している。	
				92	職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施している。	
				93	終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対して、精神的なケアを実施している。	
				94	医師・医療機関等との連携体制を確立している。	
				95	利用者・家族から希望があった場合に、利用者の状況に応じてできる限り施設での看取り介護を行う体制を整えている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	5 認知症ケア	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	96	利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。	センター方式により把握しアセスメントに活用されている。利用者や家族の意向を伺いアセスメントを含め職員間で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行い、利用者一人ひとりの特徴をとらえた具体的な介護計画を作成し、日常のケアサービスの提供に努めている。施設内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見いだせるような支援を行っている。(タオル・オシボリたたみ、読書など)
				97	周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。	
				98	あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。	
				99	利用者が日常生活の中でそれぞれ役割(家事等)が持てるように工夫している。	
				100	職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。	
				101	医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。	
				102	利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。	
				103	抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	5 認知症ケア	認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a)	104	利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。	共有空間にはテーブルと椅子の場所等を設置してぬいぐるみや好まれる品を用意される等それぞれ居場所に工夫があり、思い思いの場所で人の気配を感じながら居心地よく過ごせるよう配慮されている。なお、飲むと危険な物や刃物などは利用者には届かない高位置に置かれる等危険物の保管、管理が適切に行われている。
				105	利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。	
				106	危険物の保管、管理が適切に行われている。	
				107	異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。	
				108	共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。	
				109	居室については、同室者の組み合わせ等に配慮している。	
				110	ベッドの周囲には、写真や個々の好みのものを飾る等の配慮をしている。	
				111	居室・トイレ等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。	
A	6 機能訓練、介護予防	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a)	112	一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。	利用者一人ひとりの身体状況をアセスメントにより見極め分析をし、カンファレンスを行い生活リハビリプランにより実施評価をされている。褥瘡予防対策の折に理学療法士が参画して利用者の体位変換の折のポジショニング指導に当たられるなど支援に努めている。
				113	介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。	
				114	日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。	
				115	利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。	
				116	利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。	
				117	判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期発見し、医師・医療機関との連携など必要な対応を行っている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	7 健康管理、 衛生管理	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a)	118	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。	看護師が毎朝利用者全員の検温、利用者との会話、顔色など観察等を行っている。利用者に異変を感じた時には緊急時対応マニュアルや対応手順に沿って対応されている。褥瘡予防、感染予防、誤嚥予防等についての研修を行なうとともに、薬の効果や副作用について実態（糖尿、血圧等）を通して内部研修を実施されている。経管栄養や痰の吸引実施者において実施記録を作成されている。
				119	利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。	
				120	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。	
				121	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				122	利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。	
				123	健康状態の記録を行っている。	
		感染症や食中毒の発生予防を行っている。	b)	124	感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の対応方法が確立されている。	栄養科や看護師が担当して食中毒予防や感染症予防研修を開催し職員間で周知徹底が図られ対応方法を確立されている。衛生委員会が設置されており、各居室のエリア等に手洗い器や消毒薬を設置されるとともに、施設玄関に感染予防に関するポスターの掲示やアルコール消毒液を設置、手指の消毒を呼びかけている。
				125	職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。	
				126	職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。	
				127	職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。	
				128	感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				129	必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。	
				130	家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	8 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a)	131	建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。	利用者一人ひとりの身体状況に合わせ快適な入浴ができるよう浴室の改築やウォシュレットトイレの設置、低床ベッド・肘掛やフットレストが外せる車椅子の購入など利用者の適正に配慮されている。車イス、ベッド等の定期的な点検も行われている。面会スペースや図書コーナーを設け利用者、面会者がゆったりと気兼ねなく過ごせるよう気配りをされている。
				132	備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。	
				133	椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。	
				134	談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。	
				135	利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。	
	9 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a)	136	家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。	利用者の状態変化が見られた時にはサービス担当者会議に家族も参加し、連携を図り適切に対処されている。通信・レク係によりうつくしの里だよりを発行して、翌月の日程を記載して参加できるようにされている。
				137	家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。	
				138	家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。	
				139	家族の面会時には、利用者の近況を報告している。	
				140	行事等について家族に日程等を案内し、参加できるようにしている。	